

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	加音 西京極作業所	施設種別	就労継続支援B型 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

平成27年10月27日

<p style="text-align: center;">総 評</p>	<p style="text-align: center;">『一人一人の音(個性・特性)が響き重なり合う場を目指して』</p> <p>「加音 西京極作業所」は、2階建ての既存の事務所の空き室を借用し作業所としている。前身の作業所時代の4年間を経てその当時の職員の思いから立ち上げた事業所であり、加音として6年目を迎える。周辺環境は阪急西京極駅から5分以内であり、道を隔てた直ぐ前に西京極運動場がある。駅前にはバスが発着し賑わいがあり、駅周辺の飲食店に昼食を食べに行く利用者もある。</p> <p>利用者定員20名(現在24名)のアットホームではあるが、知的障害・発達障害(自閉症他)や難病などの障害がある方が中心に在籍。</p> <p>就労継続支援B型事業所としては、紙器加工、仏壇金具成型、お守り袋縫製作業の下請け仕事の他に近隣の大学の清掃受託・事業所オリジナルの自主製品生産などがあり、「5S」(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を掲げ、作業内容を構造化。納期が短期のものはあえて断り利用者と職員の働く環境を守りつつ精度を上げ、企業から「加音さんをお願いしたい」と指名を受けるほど信頼を得ている。自主生産製品については「京都・きょうと・Kyotoプロジェクト」に参加して改良し差別化を図った。結果、工賃面では全国平均を上回る賃金を支給。作業のみならず、音楽・絵画創作・調理などのクラブ活動や地域連携交流も盛んに行われている事業所である。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I. 個別支援計画</p> <p>多様な障害特性を専門的な観点から把握し、個別支援計画に反映し、実施・評価・見直しが行われている。サービス管理責任者と担当職員による6ヶ月毎のモニタリングと計画見直しが検討され、変更時は利用者本人や必要に応じて家族と面接を行い、確認した意向を計画に反映させている。また、家族主催で家族会が定期的開催され、家族の意向を聞き、情報交換する機会も設けられている。事業所で混乱なく日常を過ごせる支援・作業に適応するまでの過程を支援し、障害特性に沿った個別支援が実施されている。</p>

	<p>Ⅱ. 管理者のリーダーシップ</p> <p>－経営改善への取り組みと現場(利用者・職員)への指導力－</p> <p>税理士や社労士を入れ経営分析と改善を図り、キャリアパスにより職員のキャリアアップにも力を入れ組織性と専門性を身につけられるように努めている。</p> <p>既存の事務所を使用する中、「5S」運動を掲げ職場環境の維持改善に努めたり、作業内容を視覚でわかるようにしたりするなど構造化。一人一人の障害特性や特技を踏まえた作業分担及び絵カード交換式コミュニケーションシステム(PECS: Picture Exchange communication Systemの略)等を用いた支援などから作業効率のアップが図れている。納期が短期の仕事はあえて断り、精度と生産数アップは企業からの信頼を高め、工賃アップにもつながり職員や利用者の達成感を高める結果となっている。知識と指導経験豊かな施設長や管理者の企画力やリーダーシップを今後も期待する。</p> <p>Ⅲ. 地域連携</p> <p>葛野学区や西京極学区との連携を重点目標に据え、自治会主催の観桜会、夏祭り、かどの福祉まつり、右京区社協福祉研修会等に利用者と共に参加し、音楽クラブの発表をしている。京都市資源ごみ回収では、地域の協力も得ていたり、まち美化活動として西京極駅周辺や西大丸公園の清掃をほぼ毎朝行うことで近隣の方とも顔なじみになってきていたりしている。地域の行事に参加するに当たり利用者特性に配慮し、準備と段階を踏まえ見通しを立て利用者も負担を感じることなく参加している。近隣大学との連携もあり、特に京都光華女子大学とは大学校舎やグラウンド清掃が施設外就労の場となっている。大学の学生サポートセンターから学生の就労体験の相談を受けることもあり相互の関係がある。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅰ. 各種マニュアル・規程の整備</p> <p>今回の第三者評価の聞き取りで、高い水準のサービス提供が行われていることが実感できましたが、標準的な各種マニュアル・規程が不足しているように見受けられる。一定水準の実務書として作成され、障害のある本人(家族)にサービスの質の保障を示されると共に、新人職員教育や全職員の自己振り返り資料として活用されることを期待する。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	加音 西京極作業所
施設種別	就労継続支援B型
評価機関名	京都ボランティア協会
訪問調査日	平成27年9月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	b	a
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	b	a
I-2 計画の策定	I-2-(1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	c	c
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。	b	b
		③ 事業計画が職員に周知されている。	b	a
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	b	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	a
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	b	b
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	b	a

【自由記述欄】

I-1-(1)(2) 事業所の理念は、開設時のメンバー(現理事)により設けられ、加音の名の通り一人一人を大事にしたい思いや障害福祉の役割が伝わる理念となっている。現職員全員で検討し整合性の取れた基本方針が明文化されている。それらは、事業所内の見やすいところに掲示されたり、事業所のホームページ、パンフレット、広報紙、事業所紹介用DVDなどから誰でも確認できる。障害のある本人への周知はなされており、利用者の障害特性を踏まえた内容面のより良い工夫については当面の課題とされている。

I-2-(1)①中・長期計画は、職場環境の充実、職員体制、安定した下請け作業、将来的なグループホームなどがあるが、策定途中である。また、中・長期計画が策定されていない為、取り組みや見直しは単年度レベルに止まっている。しかし、事業所では「工賃向上計画シート」と表題を付け過去の単年度実績を踏まえ、3か年の中期計画を立てており、工賃に関しては数値を挙げ示している。計画は工賃に関する計画と、事業に関しては「取り組む課題と課題解決のための具体的活動」として7項目に別け、夫々に個別具体的な目標が明記されている。

I-2(1)②③各事業計画作成には職員が担当別に携わり職員会議で検討し、管理者・施設長を経て理事会・総会・家族会で承認され組織的に取り組まれ、周知されているが見直しが乏しい。④計画は家族会に提示され意見交換をしている。障害のある本人への周知はなされており、利用者の障害特性を踏まえた内容面のより良い工夫については当面の課題とされている。

I-3-(1) ①管理者の職務や職責・役割等は組織体制図を含む法人の主な文書に示されている。管理者は所内の会議や研修においてリーダーとして役割を遂行し、このことは会議録や職員コメントを通し確認できる。②外部の関係団体の「障害福祉ブロック会議」や、「自立支援協議会」等から収集された情報や必要な法令は所内で学習会を設け伝達され、閲覧できるよう書棚に整理し保管されている。

I-3-(2) ①管理者は自ら実務に携わり、現場の利用者・職員と行動を共にしながら、「オープンな作業所をめざし」、地域連携に努め、地域美化活動等を通し所を挙げ地域貢献をされている。利用者の生活の質向上に向けてはクラブ活動やレクリエーション活動に取組みリーダーシップを発揮されている。ただし各事業における定期的な評価・分析については期限を設け、職員と取り組まれることを今後の課題と期待したい。②就労継続支援B型事業所として売上目標と支払工賃目標を設定し、作業の新規開拓に取り組み高い工賃の支給に近づきつつある。更に理事の提案により始められた「5S」運動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)は作業所として重要な課題との認識の下に中期計画に挙げられている。管理者の指揮の下「5S」の着実な展開を期待する。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	b
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	a
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	b	b
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	b
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	b	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	① 社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b	b	
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	① 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	b	b
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	b	b
		② 災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。	b	b
		③ 障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	b
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。	b	b
		② 地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	a	a
		② 家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	a	a

【自由記述欄】

Ⅱ-1-(1)① 行政、学区社協、支援センター右京、自立支援協議会、近隣大学等から情報を得ることができ、ニーズ把握に努めているが分析までに至っていない。発達障害がある人の支援について、大学側からの相談もあり連携に努めている。
②経営状況の把握は、税理士事務所から月次報告等があり、定期的に把握・分析をし、改善している。中・長期事業計画は策定中であるが、工賃向上計画(3か年)があり、単年度計画へ反映されている。

Ⅱ-2-(1)① 具体的な人材について明確にしており、年度末や年度初めに職員ヒアリングをし、職員の要望なども踏まえ研修計画にも反映されている。社労士に相談し、各種規定等を見直し整備されている。

Ⅱ-2-(2)①② 有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的にチェックし、必要に応じて社労士を入れ改善に努めている。また、今年度より週1回ノー残業デーを設け、また納期が短い仕事はあえて断っている。職員面接を年3回実施、相談は随時対応している。福利厚生センターへの加盟は検討中である。定期健診以外に歯科検診、インフルエンザワクチン接種の費用を事業所で負担している。職員全員での食事会や、夏や冬には理事を含めた交流会を実施している。

Ⅱ-2-(3)①②③ 職員全員で検討された基本方針があり、日々の実践に活かされている。研修目的を明示し、かつ職員の要望なども確認し事業所内外において積極的に研修に参加している。資格取得のための講習会参加費の半額または1部を事業所が負担している。評価・分析に基づく研修がより個人にフィードバックされ、一人一人の職員の質の向上を図るために個人目標と実践の積み上げが見えるような個人記録などを作成されることを期待する。

Ⅱ-2-(4)① 実習生受け入れマニュアルがあるが、資格を有する実習指導者は研修段階であり、実習生は来年度より受け入れが可能になる。

Ⅱ-3-(1)① 重要事項説明書や契約書等に明示している。アルバイトも含む全職員から秘密保持の誓約書を交わし、利用者の顔写真などをホームページや広報紙等に掲載するに当たっては同意を得ている。個人情報保護マニュアルがないので整備されることを期待する。

Ⅱ-4-(1)①③ 防火・防災・衛生等の担当者を決め体制を整えているが、より機能するために各種マニュアル、フローシート、事故報告書などを整備されることを期待する。例えば、健康管理マニュアル(職員が観察する項目など)、個別の手順書を踏まえた感染マニュアル、急変時マニュアルなどを整備し、それに基づく研修がされることを期待する。

Ⅱ-4-(1)② 福祉避難所に指定されている。右京消防署、地域消防団と連携しており、11月に開催される学区防災訓練には管理者が参加している。年3回防災訓練を定期的実施している。災害時において、障害がある方がより安心安全に避難等できるようになるためにも地域の協力は必要になる。今後、近隣地域の方々にも協力を得られるように、地域を巻き込んだ防災訓練をすることで実施されることを期待する。

Ⅱ-4-(1)③ 「5S」などを活用し職場環境を改善したり、事例に基づき環境整備をするなど事故防止に向けた取り組みを実施している。収集した事例に基づいた研修などの取り組みは不十分と感じている。

Ⅱ-5-(1)①② 葛野学区や西京極学区との連携を重点目標に据え、自治会主催の観桜会、夏祭り、右京区社協福祉研修会等に利用者と共に参加し、音楽クラブの発表をしている。京都市資源ごみ回収では、地域の協力も得ている。まち美化活動として西京極駅周辺や西大丸公園の清掃をほぼ毎朝行っている。地域の行事に参加するに当たり利用者特性に配慮し、準備と段階を踏まえ見通しを立て利用者も負担を感じることなく参加している。今後は、事業所が有する機能を還元するために相談会や講演会・研修会などの開催を期待する。例えば掲示板に「ご相談ください」など掲示し、ニーズ把握と合わせ無理のない取り組みからされてはいかでしょうか。

Ⅱ-5-(1)③ 施設外就労支援、レクリエーション、クラブ活動の講師としてボランティアを受け入れている。広くボランティアを受け入れる予定はないが、ボランティア受け入れに対する利用者の障害特性を考慮した基本方針等を定めマニュアルを整備されることを期待します。

Ⅱ-5-(2)①利用者が利用している他のサービス、関係機関等とは顔が見える関係であり、利用者の生活を支援する総体的な連携がなされている。
②家族とは連絡帳による情報交換や送迎時の会話で意見を聞く機会・交流がある。また年3回程度家族会があり出席率が高い。家族会で音楽会・映画会・成年後見についての学習会など開催。家族会主催のバザーやベルマーク運動、自主製品の説明書きを英語等に翻訳していただくなど協力関係がある。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 サービス開始・継続	Ⅲ-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	a
		② サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	① 支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
Ⅲ-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	Ⅲ-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	① アセスメントとニーズの把握を行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	① 個別支援計画を適正に作成している。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	b	b
		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	b	b
		③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b	b
	Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス	Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。	b
② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。			b	a
Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。		① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	b
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	c	b
		③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。	c	c
Ⅲ-4 サービスの確保		Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。	c
	② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		c	c
	Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。	① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。	b	b
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	c

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)利用を決めるにあたり、5日間の体験実習を行い事業所に適応できるか否か、どの作業に従事できるか等の判断をしてもらっている。サービス開始時に障害のある本人(家族・後見人等)に重要事項説明書やビデオでの事業所説明を行っている。説明は障害のある本人に理解しやすい方法を模索しているところである。

Ⅲ-1-(2)担当者や相談窓口を設置し随時対応している。必要に応じ行政や職業支援センター・難病支援センターと連携し、移行への支援を行っており実績がある。移行にあたり、手順や引継ぎ等を記したマニュアルは作成されていなかったため、作成を期待する。

Ⅲ-2-(1)サービス利用開始時に、障害のある本人(家族)にフェイスシートに記入してもらい、成育歴～現在の状態(身体や生活の状況、行動の特徴・事業所への要望等)の把握を行っている。以後は事業所所定のアセスメントシートを使用し、年1回更新を行い現状の把握をしている。

Ⅲ-2-(2)個別支援計画作成にあたってはサービス管理責任者を置き、障害のある本人個々に担当職員を決めている。フェイスシート内容や障害のある本人(家族)からの聞き取り医療情報等を踏まえ、利用開始後2週間前後の実体験を確認し、個別支援計画を作成している。計画は障害のある本人に合わせ、作業所での生活に混乱をきたさない方法内容も記されている。

Ⅲ-2-(3)個別支援計画は担当職員とサービス管理責任者により、6か月毎又は必要時にモニタリングを行い計画見直しも同時に行っている。今年度事業計画に<利用者支援目標>1. 個別支援計画と計画相談を同時に行う①作業所内の目標は、本人の意見を中心に、計画・モニタリングを実施する。(個別支援計画)②生活全般の目標を、本人とその家族の意見をもとに計画を立てる。(計画相談)と掲げ、6か月毎の本人面接・年1回の家族面接を通し計画を展開している。

Ⅲ-2-(4)障害のある本人個々に記録用紙は整備されている。個別支援計画に沿った経過の分かる記録も職員により記されているが、作業所に適応し順調に日々を過ごされている利用者の中に、記録間隔が長いものもある。また、日報の記録のみで終わっているものもある。終礼時のカンファレンス内容の記載も必要である。記録要領の作成で統一していく事が望まれる。記録管理責任者は設置されている。記録の保管・保存・個人情報保護等は重要事項説明書に明記し職員間の周知を図っているが、より具体的な取り扱い規程の作成での統一を望む。個人情報保護の契約書は職員(アルバイトを含む)全員から受けている。職員間での情報共有は、朝礼・終礼時に行っている。特に終礼時は毎日の気づき・ミニカンファレンス・勉強会等を行い、気づきに対しては職員個々に差が生じないように、指導も行っている。

Ⅲ-3-(1)障害のある本人のニーズの把握は日々行っているが、6ヶ月毎の個別面接でも行っている。作業選択は、本人の得意なこと・継続できることを障害のある本人(家族)から丁寧に聞き取り、実体験を通し決めている。行動で問題があった障害のある本人が、ミシン操作が出来る情報で、現在靴用のおいとり袋のオリジナル製品を作成し成果をあげ、問題行動も消失した。ソーシャルクラブは利用者の希望を取り入れ企画している。家族からも面接時や家族会開催時に意見・要望の聞き取りを行っている。季刊誌の編集会議・レクリエーション反省会に、利用者の参加を得て意見を聞き次に繋げている。

Ⅲ-3-(2)障害のある本人(家族)には、重要事項説明書に明記し説明するとともに事業所内に掲示し周知している。「こまったボックス」も設置し、利用者には、苦情カードの書き方の指導もっており、直接の進言を含め意見・要望・苦情等に対処している。記録でも確認した。対応した内容は当事者に報告すると共に家族会でも報告している。対応マニュアルの整備・第三者委員の設置・アンケート調査等を期待する。

Ⅲ-4-(1)就労継続支援B型事業所として、利用者に対して工賃の配分基準を記した工賃規程は整備している。職員は小人数で教育も行われ、利用者へサービスの質も高い。しかし、事業所としての諸規定・各種マニュアルの整備に不十分さがある。定期的な見直しや方法等を含め整備を期待する。

Ⅲ-4-(2)作業時の「業務の振り返りチェックリスト(5Sで作成)」や虐待防止・権利擁護に関しては「セルフチェックリスト」を用い、年1回振り返りを行い評価・見直しで成果を上げているが、サービス全体からは不十分である。第三者評価受診は初回である。事業所としての取り組みを明確にし実施されるよう期待する。

IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	a	b
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	a
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	b	b
IV-2 日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	a	a
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	a	a
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	a	a
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	a	a
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	a	a
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	a	a
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	a	a
	IV-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	b	a
	IV-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	b	b
		② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	a	a
IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	a	a	

【自由記述欄】

IV-1-(1) ①理念・基本方針において、障害のある人の個性の尊重を掲げ、そのための実践に向け、専門研修を重視し、全職員の研修計画を作成し受講させている。このような取り組みを経て、障害のある本人の尊厳を踏まえたサービス提供の共通理解は育成されている。今後の取り組みとして、障害のある人に対する支援者の規範となる倫理綱領の整備を薦めたい。②コミュニケーションについては絵・写真・PC等により理解に導く方法を導入する等の工夫をしている。③コミュニケーション障害等から利用者のみの活動は難しく、行事等に際し利用者の思いが話せるよう、自己表現の場になるよう「ソーシャルクラブ」等が設けられている。司会は職員が担当し、自治会でない。家族の自治組織の「家族会」は法人設立と共に家族から組織化され、理事会メンバーにもなっている。

IV-2-(1) ①当事業所にはお風呂はないが、自宅での入浴介助が厳しくなった母親から相談があり、近隣のデイサービスと調整し、週2回の入浴と送迎が可能となった事例がある。②寒暖の衣服調整が不得手な利用者も多く、何日も着替えていない様子や、衣服の破れに気付く場合がある。まず本人に面談し、次いで家族に連絡し対応を話し合っている。家族に対する配慮からいきなり家族に訊ねることはないとの発言があった。③散髪嫌いの利用者の家族からの相談に対し、利用者の日中の拘りや、馴れた行動範囲や成功動線等を視野に入れ、理容室への誘導の工夫を共に話し合い成功させた例がある。

IV-2-(2) ①普段の睡眠状況については本人や家族から収集し、日中、仮眠が必要となれば、各階の作業室の一角にヨガマットを敷き寝られるコーナーを設けている。②作業所として借用した建物は、2階建ての事務所であり、トイレ環境の改善を早々に図っている。排泄の相談は家族との面談時に多くあり、課題は家族と共に個別具体的な対応策を検討している。例えば本人の排泄動作を分解・図式化し理解を促す工夫をし本人の理解と行動面の定着に取組んでいる。③過去定期検診は歯科の口腔検査、歯磨き指導のみであったが、27年度から健康診断・歯科検診、インフルエンザ予防接種の費用負担が決められている。協力医療機関については区外の専門医療機関を利用しているが、現在区内の協力医療機関を求め医師会に依頼している。

IV-2-(3) 「食事は楽しく」をモットーに昼食は、弁当を持参している者、弁当を取る者、近くの食堂等に食べに出かける者もあり、利用者自身に夫々選択させているがほぼ定着している。口腔内の検査や虫歯検査は年1回実施している。食事に関する相談は個別にその対応を家族と共に考えている。

IV-2-(4) ①作業の受注状況は長年築かれた信頼関係もあり、比較的安定している。従って利用者には持ち味・希望が活かせるよう作業配置に努めているが、必ずしも満足には至らず、給与面での不満を持つ利用者もある。しかし「施設外就労」として清掃作業に従事し、自主生産品の開発とその販売活動にイベント会場に向く等積極的な取り組みが行われており、給与面では全国平均に比べ高額である。

IV-2-(5) ①日常生活での決まり事を踏まえ、利用者本人の意見を尊重し、また意見を参考に見直しがされている。金銭管理面の学習プログラムは現段階では着手されていないが、事業所として今後の課題と考えられている。②屋外活動や行動については、利用者の意向を採り入れつつ、安心して過ごせ、利用者によっては見通しが持てるよう、例えば写真や、カードで事業所の出発時点から帰ってくるまでの道中の各ポイントを記したカードを持たせるなどの取り組みがなされている。

IV-2-(6) 余暇活動としてのレクリエーションは年間計画が立てられ、先行等は実施に先立ちソーシャルクラブで、利用者の意見を聞き、写真や絵カードを使い意思疎通に努めている。クラブ活動として創作(絵画)、音楽活動(トーンチャイム)が設けられ、地域での発表の機会も得ている。一方地域活動も活発で、活動の様子は広報誌「加音」に掲載され利用者の満たされた表情や、地域との連携の様子が確認でき、タウン誌右京じかんの「右京のたから」のコーナーに葛野編として掲載される関係が出来ている。